

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業の取組について

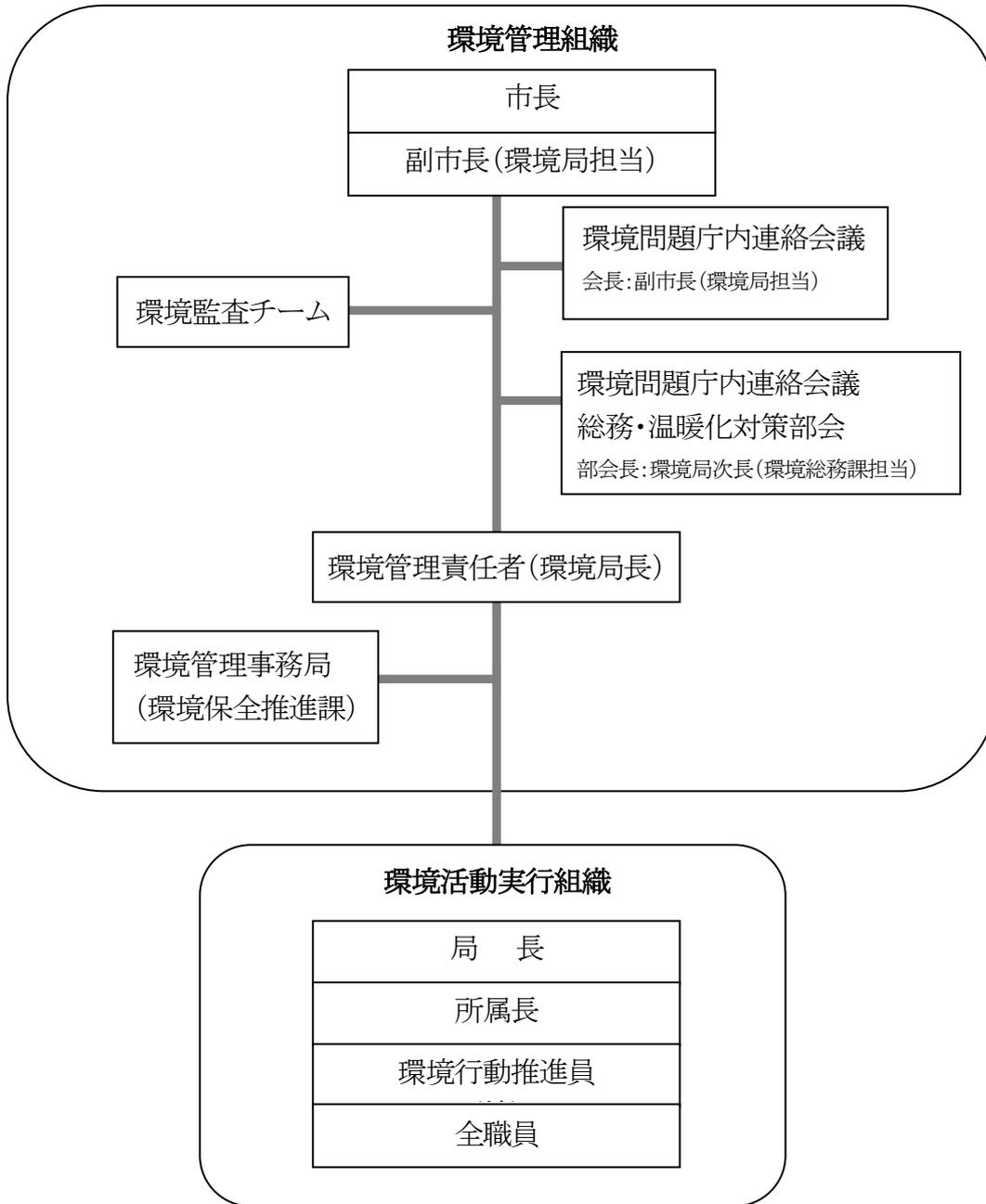
本市では、平成28年5月に閣議決定された政府の「地球温暖化対策計画」で示された国の目標である、「2030年度に2013年度比で温室効果ガス26%減」を踏まえ、昨年3月に地球温暖化対策実行計画を改定し、2030年度までに、2013年度比で温室効果ガスの排出量を30%減にするという削減目標を掲げたところでございます。

この計画の改定に併せ、地方公共団体の温暖化対策実行計画の事務事業編である高松市環境マネジメントシステムも改定し、温暖化対策実行計画に併せ、温室効果ガスの排出量の削減目標を30%としたところでございます。

しかしながら、地方公共団体を含めた「業務その他部門」では、削減目標が約40%減とされていることから、政府の目標等と比べて遜色のないものとして、本市環境マネジメントシステムを見直すため、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（カーボン・マネジメント強化事業）を活用いたしまして、今年度見直しを図っているところでございます。

その中で、特に国から強く言われていることは、現行の事務事業編の推進体制をカーボン・マネジメント体制とすることにより、全庁的なPDCAサイクルを有した、体制の強化・拡充を図ることとされておりまして、本市としましても、当該推進協議会による外部機関からのチェック体制を新たに構築することで一層の温室効果ガス排出抑制に努めようとするものです。

現行体制(エコシティたかまつ環境マネジメントシステム)



見直し案(平成31年度からの予定)

